

広報

にしとうきょう



いこいな
©シンエイ/西東京市

特集

震災から学び、今日の備えへ

～防災を日常に、減災を当たり前～

特別対談

西東京消防署長
新田 徹さん

西東京市消防団長
秋元 宏道さん

西東京市長
池澤 隆史

4・5面へ



令和8年西東京市消防団出初式の様子

思いやりが、備えになりました

市が実施したクラウドファンディングに、多くの皆さまから温かいご支援をいただき、誠にありがとうございました。皆さまのご厚志により、目標額を達成し、災害時に活躍する「災害用トイレカー」を導入することができました。心より感謝申し上げますとともに、今後も安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。



あんしん暮らし情報

税・保険・年金

バイク・軽自動車の廃車などは3月中に手続を

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税されます。転出した・盗難に遭った・廃車未届けで車両が手元がない・所有者が替わった方は、3月中に手続をしてください。 ※軽自動車税には、月割課税制度はありません。

取扱窓口

- 125cc(または1kW)以下のバイク・電動キックボード、ミニカーおよび小型特殊自動車…市民税課(田無庁舎4階) ☎042-460-9826
- 125cc(または1kW)を超えるバイク…多摩自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2033
- 軽四輪自動車…軽自動車検査協会多摩支所 ☎050-3816-3104
- ▶市民税課 ☎042-460-9826

退職時には国民年金への切り替え手続が必要です

退職などにより厚生年金を脱退した方やその方の扶養になっていた配偶者のうち、国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は、国民年金への切り替え手続が必要です。なお、退職の翌日から厚生年金に加入する場合や厚生年金加入中の配偶者の扶養になる場合は手続不要です。

☎保険年金課(田無庁舎2階)、市民課(防災・保谷保健福祉総合センター1階) ※年金事務所およびマイナポータルを利用した電子申請も可能です。 持 ●本人確認できるもの(運転免許証・マイナンバーカードなど) ●退職日の記載がある書類(雇用保険被保険者離職票・退職証明書など)

☎武蔵野年金事務所 ☎0422-56-1411 (ナビダイヤル)

▶保険年金課 ☎042-460-9825

日本年金機構

福祉・健康

3月は東京都の自殺対策強化月間「自殺防止！東京キャンペーン」～話してみよう ※口みつかるから～

☐東京都 特別相談期間を設けて、相談受付時間の延長などを行っています。相談の詳細は、東京都保健医療局 ☎へ

●東京都こころといのちのほっとナビ～ここナビ～ こころの不安や経済的な悩みなどに関し、お住まいの地域に応じた相談窓口を検索できる ☎

●東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～ ☎0570-087478

☎年中無休 正午～翌朝5時30分

●東京いのちの電話 ☎03-3264-4343 ☎24時間年中無休

●とうきょう自死遺族総合支援窓口 ☎03-5357-1536

☎(月～金)午後2時～6時、(日)午後1時～5時 ※祝日は除く 都 ☎

☐西東京市 18～39歳までを対象に専門の相談員がLINE相談を受けています。

●LINE相談「こころHale・Hale@西東京」 ☎毎週水・(日)午後6時～9時30分 原則、匿名相談。秘密厳守。 友だち追加

●図書館で「生きる力を育てる」をテーマとした共催展示を行います。

☎3月3日(火)～27日(金) 場 市内全図書館

▶健康課 ☎042-439-3526

献血のご協力をお願いします！

輸血用血液の確保が厳しい状況が続いています。西東京市献血推進協議会による献血を実施しますので、皆様のご協力をお願いします。

☎3月6日(金)午前9時30分～11時30分、午後0時50分～3時30分 場 タクトホームこもれびGRAFAREホール前 ☎16～69歳の方 ※65～69歳の方は、60～64歳の間に献血経験がある場合は、献血できます。

▶健康課 ☎042-438-4021

くらし・環境

生涯現役応援窓口「ミーツ(meets)」リニューアルに伴うサイト一時休止

市内にお住まいのシニアの方と地域の活動をつなげるマッチングサイト「ミーツ(meets)」はリニューアルのため、4月1日からサイトを一時休止します。再開は6月ごろを予定しています。

4月から田無第二庁舎1階の生涯現役応援窓口は平日(午前9時30分～午後3時)で開設します。

ミーツ公式LINEアカウントを友だち追加すると、LINEチャットでも地域のサークルやボランティア、仕事などの相談が可能です。

※操作方法など不明な点は ☎へ

☎生涯現役応援窓口 ☎042-420-2867 (受付：火・水・金) 午前9時30分～午後3時

▶高齢者支援課 ☎042-420-2812

西東京いこいの森公園 有料駐車場料金の変更のお知らせ

西東京市立公園条例の改正に伴い、4月1日(水)より西東京いこいの森公園有料駐車場の料金が次のように変更となります。(1台当たり)

	2時間までの基本料金	2時間を超える場合の料金
変更前	300円	1時間までごとに基本料金に150円を加算した額
変更後	360円	1時間までごとに基本料金に180円を加算した額

▶みどり公園課 ☎042-438-4045

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、助言などを受けることができます。

☎3月14日(土)午前9時30分～午後0時30分 場 保谷駅前公民館 ☎市内

の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅

※原則、昭和56年5月31日以前の建築 定 8人(申込順) ※1人35分程度

☎3月11日(水)までに、電話で下記へ

☐相談員 (一社)東京都建築士事務所協会北部支部

▶住宅課 ☎042-438-4052

自転車駐車場の利用料割引

在住で通勤・通学のために市内の有料自転車駐車場((公財)自転車駐車場整備センターが管理・運営)を定期利用(月決めで利用)する方のうち、割引制度の対象となる方は、利用料の全部または一部が割引になります。

☐手続方法 直接自転車駐車場管理室で定期利用(月決め利用)の申込時に割引手続ができます。

☐対象と割引額 条件により異なりますので、市 ☎または直接自転車駐車場管理室にお問い合わせください。

☐受付窓口 利用希望の各自転車駐車場管理室

▶交通課 ☎042-438-4057

市民課窓口が大変混雑します

☐混雑が予想される期間

☎3～4月中旬 時間に余裕をもってお越しください。特に混雑が予想される月・金曜日や祝日明けを避けるなど、混雑の緩和にご協力ください。

☐住民票異動届の手続期間

●市外への転出…2週間前から(郵送・マイナンバーカードによるオンライン申請も可)

●市内への転入・市内転居…引っ越し後2週間以内(引越し前は不可)

※手続時間の目安は ☎へ



郵送



マイナポータル

☐コンビニで証明書が取得できます

マイナンバーカードをお持ちの方は、窓口よりも100円安く取得できる証明書コンビニ交付サービスが利用できます。詳細は市 ☎へ

◆来庁の際は公共交通機関のご利用を

市庁舎駐車場は1時間を超えると有料です。

☐待合状況公開サービス



田無庁舎



保谷庁舎

▶市民課 ☎042-460-9820

☎042-438-4020

市政

補助金・負担金の概況の公表

市の補助制度や補助金の使い道など

をお知らせするため、令和6年度に支出した補助金・負担金の事業目的・補助内容や補助金を受けている主な団体の概況などを公表しています。資料は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市 ☎でご覧になれます。

▶企画政策課 ☎042-460-9800

石神井川上流地下調節池工事の工事説明会

石神井川上流地下調節池工事の工事説明会をオープンハウス形式で開催します。

☎●3月12日(水) 午後1時30分～7時30分

●3月14日(土) 午後6時45分～9時15分 ※開催期間中は入退場自由

※その他関係市での説明会日程は北多摩南部建設事務所 ☎へ

場 J：COMコール田無

☐主催 東京都

☎東京都建設局北多摩南部建設事務所 ☎042-330-1833

▶下水道課 ☎042-438-4059

ユマニチュード講座 (一社)日本ユマニチュード学会と包括連携協定を締結しました

本市は認知症のある方への関わり方を体系化したケア技法「ユマニチュード」の普及に向け、(一社)日本ユマニチュード学会と1月28日に包括連携協定を締結しました。自治体における協定締結は、全国で初めての取組となります。

「ユマニチュード」は、フランス発で実践されている先進的な介護技法です。「見る・話す・触れる・立つ」という4つの柱を通じて、「あなたを大切に思っています」というメッセージを相手に伝えるコミュニケーション技法として知られています。日本ではまだ普及途上にある技法ですが、家族介護者や介護現場の負担軽減につながる効果が期待されています。今後市では、学会の協力による講座や講演会を通じて、認知症と共に生きるまちづくりを進めます。

※詳細は市 ☎へ

▶高齢者支援課 ☎042-420-2811



市 ☎

募集

マイナンバーカード交付等事務員 (4月1日付 会計年度任用職員)

☐募集人数 25人

☐勤務場所 市民課(田無庁舎、防災・保谷保健福祉総合センター、柳橋出張所、ひばりヶ丘駅前出張所^{ほか})

☐試験日・方法 3月15日(日)・面接試験(個別)

☐受付期間 3月10日(火)まで

☐報酬 時給1,480円

☐募集要項 市民課(田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター1階、柳橋出張所、ひばりヶ丘駅前出張所)、職員課(田無庁舎5階)、市 ☎で配布

※詳細は募集要項をご覧ください。

▶市民課 ☎042-460-9820

☎042-438-4020



市 ☎

在宅療養連携支援窓口職員 (4月1日付 会計年度任用職員)

市民および医療・介護事業者の在宅療養に関する相談業務

□採用予定人数 4人(コーディネーター1人・相談員3人)

□勤務日時 平日午前9時～午後5時

□資格 看護師・介護支援専門員・社会福祉士など

□報酬額 ●コーディネーター：月額38万円 ●相談員：月額34万円

□申込書類の配布 3月2日(月)～9日(月)

□受付期限 3月9日(月)

□試験日・方法 書類選考後、3月15日(日)に面接試験

□募集要項 高齢者支援課(田無第二庁舎1階)・市HPで配布 ※詳細は募

集要項をご確認ください。

※市HPは3月2日(月)に公開予定

▶高齢者支援課

☎042-420-2811



市HP

etc その他

3月の人権・身の上相談

人権侵害、偏見や差別、近所付き合いでの悩みごとなど人権擁護委員が市民の皆さんの相談をお受けします。

時 3月12日(木)・25日(水) ●午前9時～正午 ●午後1時～4時 場 田無庁舎2階 申 3月2日(月)から、電話で下記へ(前日までに要予約)

▶男女平等推進センター

☎042-439-0075

パブリックコメント

検討結果

寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

下表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。

全文は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HPでご覧になれます。

事案名 西東京市下水道プラン(素案)

▶下水道課 ☎042-438-4058

【公表日】3月1日(日) 【募集期間】12月5日～1月7日 【意見件数】2件(2人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
P45-46浸水対策【③目標】に掲げられた「浸水からまち・人・財産を守り、安全・安心なまちづくりを推進する」という基本方針に賛成します。 特に、雨水幹線の整備が完了するまでの間の対策として進められる、個人住宅への雨水浸透施設設置工事に対する助成事業の取組に賛同します。 西東京市に長く住み続けるためにも重要な施策であり、強化されることを希望します。 今後の施策推進を期待します。(1件)	市民の皆さまの「安全・安心で快適な暮らしの実現」に向け、近年多発している局地的な豪雨や大型台風などによる溢水地域の状況把握に努め、浸水対策を推進していきます。
有収率が年度によって増えたり減ったりしているが、理由は何でしょうか。下水道プランの中で説明があっても良いように思います。(1件)	年度による有収率の変動の要因としては、下水道使用料の対象とならない、雨水や地下水が下水道管へ浸入することが主な原因であり、大雨が多い年度は、有収率が低下する傾向にあります。ご意見を踏まえ、「有収率」について説明を追加します。

事案名 西東京市多文化共生推進指針(素案)

▶文化振興課 ☎042-420-2817

【公表日】2月26日 【募集期間】12月1日～1月7日 【意見件数】17件(5人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
東京都の「人権尊重条例」および国の「ヘイトスピーチ解消法」の趣旨を踏まえ、本指針においても「不当な差別およびヘイトスピーチの解消」を施策の柱の一つとして明記してほしい。また、相談窓口の拡充や、入居差別などに対する関係団体との連携など、被害者救済に向けた具体的なアクションプランを盛り込むことを提案する。(1件)	不当な差別的言動は許されないという姿勢は、多文化共生推進の基礎となる考え方だと認識しています。このことについては、いわゆる「ヘイトスピーチ解消法(本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)」に記載されているため、国の動向の記載として追記します。 また、本指針の策定につきましては、現状や対応すべき課題を把握し、各所管課や関係団体、市民の皆様が一体となって多文化共生社会のまちを目指すための方向性を示すものとして策定します。
施策の方向性として示された3本柱は、地域における多文化共生推進プランの中から抜粋されたもので、西東京市独自の施策は見られない。(1件)	「地域における多文化共生推進プラン」の内容と重なる結果となりましたが、本指針の策定にあたってはアンケート調査の他、学識経験者や市民が参加する委員会からのご意見や、国や東京都の調査結果を参考にしながら策定に取り組んでいます。

無料市民相談

一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	平日午前8時30分～午後5時

専門相談(申込制)

※1枠30分 ※相談は電話または対面

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、日常の問題や手続などについて専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

□申込開始 3月4日(水)午前8時30分(★印は、2月18日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※同一案件の相談は1人1回までです。ただし、交通事故相談はおおむね3回までです。※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎市民相談室 ☎042-460-9805

内容	相談員	日時
法律相談	弁護士	3月19日(木)・25日(水)・26日(木)午前9時～正午
		3月17日(火)・18日(水)・27日(金)午後1時30分～4時30分
交通事故相談	弁護士	★3月5日(木) 午後1時30分～4時 3月24日(火) 午前9時30分～正午
税務相談	税理士	3月16日(月)・24日(火) 午後1時30分～4時30分
不動産相談	宅地建物取引士	★3月12日(木) 午後1時30分～4時30分
		3月27日(金) 午前9時～正午
登記相談	司法書士	★3月10日(火)・4月1日(水) 午前9時～正午 ★3月19日(木) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	土地家屋調査士	★3月10日(火) 午前9時～正午
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	社会保険労務士	※3月15日号でお知らせします。
行政相談	行政相談委員	★3月9日(月) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	行政書士	3月13日(金) 午後1時30分～4時30分



休日診療

※マイナ保険証または資格確認書、診察代をお持ちください。

医科

受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

※発熱(1週間以内に発熱37.5度以上を含む)など感冒症状のある方は、必ず電話予約のうえ、ご来院ください。なお、電話が混み合いつながりにくい場合もあります。ご了承ください。 ※受診の際は、不織布マスクの着用をお願いします。 ※感染拡大防止のため、電話予約のない方の鼻腔拭い液での検査(インフルエンザ検査など)はしていません。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～7時
1日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ※小児科は午後5時まで ☎042-465-0700	ひばりヶ丘北口駅前クリニック ひばりが丘北3-3-30 エクレールひばり1階 ☎042-439-4976	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。
8日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 ☎042-424-6640	がんばりクリニック 芝久保町3-30-16 ☎042-465-8774	※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで ※診療時間は午後7時まで

歯科

受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時		
1日	のぞみ歯科クリニック 保谷町3-24-26 ☎042-452-6136	8日	沼澤歯科医院 田無町4-27-9 TK田無ビル2階 ☎042-465-8841



電話相談



歯科相談(西東京市歯科医師会)

金曜日 午後0時30分～1時30分 ☎042-466-2033

傍聴

審議会など

教育委員会

時 3月8日(日)午後2時

場 田無庁舎5階

内 行政報告ほか

定 10人

▶教育企画課

☎042-420-2743

子ども読書活動推進計画策定懇談会

時 3月6日(金)午後1時

場 イングビル

内 西東京市子ども読書活動推進計画策定に関すること

定 3人

▶中央図書館 ☎042-465-0823

特集 特別対談

西東京消防署長 新田 徹さん × 西東京市消防団長 秋元 宏道さん × 西東京市長 池澤 隆史

東日本大震災から15年 あの日の記憶と、いま私たちができる備えについて

消防団長・消防署長・市長に話を伺いました

Q 震災で、一番心に刻まれたことは？



秋元 消防団長

●消防団長

地震発生時、経験したことのない激しい揺れに思わず車を降りると、足の裏から“地面が動く”感覚が伝わり、衝撃で言葉を失いました。

また、津波による甚大な被害を目の当たりにし、西東京市では想像しにくい災害が、どれほど多くの命を瞬時に奪うのかを痛感し、それと同時に多くの消防団員が避難誘導活動中に命を落としたことに心を痛めました。あらためて、地域ごとに必要な備えが違うこと、その重要性を深く考えさせられました。

●消防署長

私は災害派遣で気仙沼に入りました。変わって果てた景色を前に、「人の力で何ができるのか」と自問すると同時に、人の力の大きさも実感しました。

大災害の直後、人々は緊張状態にありますが、数日経つと現実を受け止め始め、被害が大きいくほど絶望感が広がります。その中で体調を崩す人や気力を失う人も少なくありません。そんな状況で避難所を支えたのが女性の皆さんでした。助け合い、周囲に気を配りながら、行政の支援が届くまでの間、人々の心を支えてくれました。

また、被害状況の把握や救助活動の中心となったのは消防団です。地域を知り尽くした団員が正確な情報を伝え、消防職員とともに救助にあたってくれました。自らも被災者でありながら地域のために尽くす姿は忘れられません。

●市長

市役所の災害対策本部の一員として最も痛感したのは、「正確な情報を集め、発信することの重要性」です。混乱が起きやすい非常時こそ、行政が必要な情報を迅速に把握し、市民の皆さんへ確実に届けることが求められます。適切な判断は、確かな情報があってこそ可能になります。平常時から情報が集まりやすい体制を整えておくことに加え、全市民とつながる広報手段の必要性を強く感じました。

Q 今後発生が懸念される 首都直下地震に備えるには？

●消防団長

まず大切なのは、日常の中で“災害時の自分”を具体的に想像することです。水・ガス・電気が使えなくなった状況を思い描くことで、家にあるもので代用できるものや、不足している備

えが自然と見えてきます。防災グッズをそろえるときは、“自分に必要なものを知る”ことが第一歩です。また、自宅が耐震基準を満たしているかの確認や、家具の転倒防止対策は必須です。「そのうち」ではなく「いま」取り組んでほしいです。自然災害は防げませんが、被害を小さくする準備はできます。



新田 消防署長

●消防署長

首都直下地震に備えるうえで最も重要なのは、自分や家族を守る“自力”を高めることです。特に注意すべきは、停電復旧時に発生する「通電火災」です。揺れを感じて自動で電気を止める「感震ブレーカー」の設置は、火災防止に大きな効果があります。また、家具の転倒防止は怪我の防止だけでなく、室内被害の軽減にもつながります。まずは身の回りの安全確保を優先し、できる対策から早めに取り組んでください。

●市長

市では令和7年度に全世帯へ携帯トイレを配布しました。災害時に最も困るのは「水」と「トイレ」であり、まずはこの2つを確実に備えていただきたいと考えています。食料や日用品については、普段の買い物のうちで少し多めに備え、使った分を補充する“ローリングストック”が有効です。首都直下地震では物流の停滞が想定されるため、一般的には3日分が推奨されていますが、7日分程度の備蓄を意識しておくことにより安心です。日常の延長で備えを整えておくことが、いざというときの大きな力になります。

Q 災害に強いまちづくりで重要なことは？

●消防団長

災害時に力を発揮するのは、日頃からのつながりです。地域に住む人だからこそ気づける「小さな変化」があり、それを共有できるかどうか事故や災害の未然防止につながる場合があります。実際に他県の下水道管事故でも、近隣の方が“異臭”に気づいていたと聞きました。日常の変化を地域で伝え合える関係づくりが重要です。そのためにも、年に1回でも地域のイベントに参加し、顔見知りになることが大きな備えになります。自治会や消防団には「情報を行動につなげる力」があります。地域の安心を守る一員として、気軽に地域活動に参加してほしいと思います。

●消防署長

地域のつながりは、災害時に大きな力になります。例えば、浸水の危険が迫った際、「逃げる」という情報を地域全体で一気に共有できれば、



対談全文はこちら 市

避難のスピードは大きく変わります。また、普段から家庭の事情を知る人が近くにいれば、高齢者や子どもの避難を自然に支援できます。地域ごとの安否確認ができれば、市全体の状況把握も早まります。一方で、近年は地域とのつながりが薄くなりがちです。だからこそ、イベントや行事を通じてゆるやかな関係を保つことが重要です。消防署としても防災イベントに積極的に出向き、顔の見える関係づくりを進めています。



池澤 市長

●市長

町内会や自治会の役割は非常に重要ですが、若い世代には距離を感じることもあると聞きます。そこで市では、小・中学校を拠点に「避難所運営協議会」を設置し、平常時から地域住民と学校が協力して避難所運営のルールづくりや訓練を行っています。協議会のメンバーは地域活動にも積極的で、イベントを通じて自然なつながりが生まれています。また、スポーツと防災を組み合わせた体験型の市民主催イベントを開催している地域もあります。楽しみながら多くの世代が参加されたと聞いています。行政だけでなく地域の皆さんとともに、こうした取組をさらに広げていきたいと考えています。

震災の教訓として伝えていきたいこと

震災の教訓を未来へつなぐために大切なのは、日頃から基本的な知識を身につけ、子どもたちが大人とともに災害時の行動を自然に学べる環境を整えることです。体験を通じた学びは、10年後、20年後の命を守る力になります。また、震災の記憶を風化させず、早めに備え・早めに避難する姿勢を社会全体で共有することも重要です。もしものときに自分と大切な人を守る力を、次の世代へ確実に受け継ぎ、災害に強いまちづくりをすすめていきたいと考えています。

消防団員募集 困ったときに支えあえるまちを、一緒につくりませんか？ 消防団員は非常勤特別職の地方公務員となり、月額報酬に加えて出勤に伴う報酬が支給されます。勤務年数に応じて退職金もあります。本業を続けながら、それぞれができることから参加できる活動です。 市 在住・在勤で18～65歳の健康な方(学生も可) 西東京市消防団事務局 ☎042-438-4010 (直通)

西東京市に、災害用トイレカーを導入!



完全個室 多機能トイレ 停電時でも使用可能 寄附者による投票でデザインも決定!

機動性、快適性、防災機能を備えたモビリティトイレです。どこにでも移動ができ、給水タンク・汚水タンクを備えているため、到着後すぐに利用することが可能。そのほか、四輪駆動・寒冷地対策機能があります。平時は、市内で開催されるイベントや訓練で活用し、災害への備えの普及啓発につなげます。

車体デザインコンセプト

トイレカーのデザインは、「つながり」「芽吹き」「やすらぎ」をテーマに、森の妖精いこいなが地域と未来をつなぐ姿を描いています。緑のアーチは、淡い緑から深い緑へと移り変わりながら、希望をもって未来へ進んでいく道筋を表現しています。市の木ハナミズキの花には「想いを届ける」という意味があり、互いを思いやる心をデザインに込めました。

災害派遣トイレネットワークとは

本市は(一社)助けあいジャパンと協定を締結し、「災害派遣トイレネットワーク」に参加しています。これは、災害時に被災自治体へ全国からトイレ支援が駆けつける仕組みで、私たちも他自治体からの応援を受けられる心強いプロジェクトです。このネットワークと連携することで、市だけでは対応しきれない災害時のトイレ不足を、全国の自治体と支え合うことで乗り越える取組です。

▶危機管理課 ☎042-438-4010

クラウドファンディング目標達成! ご支援、ありがとうございました 令和7年9月1日～11月12日に実施したクラウドファンディングでは、市内外の多くの皆さまから温かいご支援をいただきました。 実施結果 目標金額…… 1,000万円 支援金額…… 2,007万7,825円 車体購入額…… 約2,650万円 支援者数…… 480人

寄附者リスト

- 株式会社多摩商工 代表取締役 鎌田 忠詞 三和建築株式会社 代表取締役社長 中 衆司 住友重機工業株式会社 田無製作所 西東京市消防団 株式会社 田無薬品 三和エクステリア西東京株式会社 丸益建設 桜花会 株式会社アスタ西東京 三慶工業株式会社 小栗 一雄 西武信用金庫 理事長 高橋 一朗 大春建設 代表取締役 新井 隆 東京田無ライオンズクラブ 東村山法人会 西東京 柳盛会 柳沢北口商店街 会長 中村 晋也 歴代団長一同 渡部工務店 株式会社 西東京市民生委員・児童委員協議会 会長 篠宮 武男 自治労西東京市職員労働組合 執行委員長 町田 宏 西東京市部課長会 ウチダ印刷株式会社 代表取締役 内田 淳 田無いつみ幼稚園 小林 正和 田無北口商店会 プロムナード東伏見自治会 西東京市手をつなぐ親の会 芝久保小学校避難所運営協議会有志 田無北原保育園 株式会社 聡栄 ふれあい通り 名店街 谷戸商店街協同組合 あさひモーター 株式会社

企業・団体

- 一般社団法人 ココスボ東伏見 医療法人社団薫風会 山田病院 医療法人社団 敬康会 やまぐち内科眼科クリニック 山口 康晴 エフエム西東京 84.2MHz 大谷建興 株式会社 奥山建設株式会社 学校法人明昭学園 岩倉高等学校 株式会社 中央ジオマックス 代表取締役 田中 尚行 北芝商工会 公益社団法人 西東京市歯科医師会 国際ソロプチミスト東京・西 手話の会めだか 第四区本町会 高橋道路株式会社 代表取締役 原川 裕明 タクトホーム株式会社 代表取締役社長 小寺 一裕 東京医療化学株式会社 板垣 智潤 東京土建一般労働組合西東京支部 東京みらい農業協同組合 にこにこ本町 代表 平井 好夫 西東京市清掃事業協同組合 理事長 伊藤 一太 西東京消防少年団 伏見管理サービス株式会社 代表取締役 飯田 一樹 ホニホニおやじの会・柳中おやじサポーター 武蔵野スカイハイツ 自治管理組合 明治安田 武蔵野支社 本橋物産株式会社 やぎざおやじ一ず 代表 今井 太郎 (南)イーストファミマート 有限会社 瀬川工業所 代表取締役 加藤 幸恵 有限会社 チャイナ倶楽部 有限会社 野口モーターズ

個人

- 太田 照子 三浦 順子 小暮 伸行 山田 章 斉藤 喜親 渡部 伸吾 佐藤 慶子 赤堀 岳子 市川 敏子 市川 敏子 朝倉 和美 大江 宏司 小林 達也・菜摘 小笠原 淳 萩原 健介 小笠原 伸也 佐藤 千恵子 小野 桜子 保谷 征男 齋藤 葉子 青柳 元久 佐藤 信行 石田 清彦 柴田 博史 市川 淳志 田邊 裕子 浦田 彩香 田邊 裕規 尾林 宏紀 寺山 なお 河西 由紀 七枝 絹代 河村 佳太 新野 晴男 小山 敬明 ハリヒー 佳菜 小山 真紀子 土方 邦祐 佐藤 卓志 平井 勝 重松 淳子 本多 真世 清水 茂 村田 正明 豊田 文明 森地 良平 日笠 雅文 安形 麻理 藤田 恭子

※お名前の公表を承諾いただいた方のみ掲載しています。

▶広報プロモーション課 ☎042-460-9804

のびのび 子育て

福祉・健康

3～4カ月児健康診査

時 3月5・19日(木) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知
▶子ども家庭課保 電 042-438-4037

1歳児講座

時 3月23日(月) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 1～1歳3カ月の子どもと保護者 申 3月18日(水)までに、市HPから
▶子ども家庭課保 電 042-438-4037

2歳児相談会

時 3月10・24日(火) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 内 親子遊び、2歳児の成長発達のお話、育児・栄養・歯科について、身長・体重測定 対 2～2歳5カ月の子どもと保護者 申 5日前までに、市HPから
▶子ども家庭課保 電 042-438-4037

3歳児健康診査

時 3月4・11・25日(水) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)
▶子ども家庭課保 電 042-438-4037

ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談

時 3月13日(金)午後1時30分～5時 場 教育支援課(田無第二庁舎4階) 対 5～12歳ぐらい 定 14人(申込順) ※1人15分程度 申 3月2日(月)午前9時から、電話で下記へ
※詳細は市HPへ
▶教育支援課 電 042-420-2829

お口の健康相談室

時 4月14日(火)●午前9時15分 ●9時30分(初回) ※2回目以降は健診時に予約 場 防災・保谷保健福祉総合センター3階 内 かかりつけ歯科医がなく、歯や歯肉に心配がある幼児の定期歯科健診 対 在住の1～3歳ごろの子どもと保護者 定 10組(申込順) 申 4月8日(水)までに、下記へ電話または市HPから
▶子ども家庭課保 電 042-438-4037

個別育児相談会

時 3月26日(木)午前9時30分～11時の間で1人30分程度 場 田無総合福祉センター 内 身長・体重測定と、育児・母乳・栄養・歯科・遊び方・お母

さんの健康などについての個別相談 対 乳幼児と保護者 定 25組(申込順) 申 3月24日(火)までに、電話で下記へ
▶子ども家庭課保 電 042-438-4037

ファミリー学級・2日制 ～初めて父親・母親になる方のための教室～

時 ①1日目：4月3日(金)午前9時45分～正午 ②2日目：4月18日(土)午前9時45分～正午 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 内 ①赤ちゃんのお世話について ②妊娠中の生活と健康 対 在住で初めて父親・母親になる方(対象妊娠週数16～29週) 定 20組(申込順) ※2日間ともパートナーとの参加可 申 3月2日(月)～14日(土)に、市HPから
▶子ども家庭課保 電 042-438-4037

手当助成・補助

認可外保育施設給食費補助金の交付

対 次の全てを満たしている保護者
①認可外保育施設を利用する子どもが、無償化の認定を受けている3～5歳児 ②①の子どもが認可保育所、地域型保育事業所、認定こども園または幼稚園を利用していない ※保護者が①の子どもと市内で同居し、生計を一にして監護していることが必要
□要件 次のいずれかに該当すること
●該当する子どもが生計を一にする小学校就学前子どものうち、第3子以降
●年収360万未満相当世帯
□交付金額 子ども1人につき月額上限6,000円
□補助対象期間 令和7年10月～令和8年3月 申 3月11日(水)～31日(火)に、申請書に領収書などを添付し、〒188-8666市役所幼児教育・保育課へ郵送または持参(田無第二庁舎2階)
※詳細は市HPへ
▶幼児教育・保育課 電 042-497-4926

保護者助成金の支給

対 在住で次の全てに該当する保護者
①企業主導型保育施設と月決めで契約をしている子どもと同居している(一時保育・ベビーホテルは対象外) ②保育料を完納している ③①に該当する子どもが、認可保育所、地域型保育事業所または認定こども園(子ども・子育て支援法の規定による支給認定1号を受けている者を除く)を利用していない
□助成金額 保育料(実費分などの一部を除く)と上限額を比較していずれか低い額
□申請方法 施設を通じて配布される申請書に必要事項を記入し、指定された期日までに各施設に提出してください。
▶幼児教育・保育課 電 042-497-4926

ようこそとしよかん 3月

乳幼児～小学生を対象としたおはなし会など、いろいろな行事を行っています。
お問い合わせは各図書館へ 図書館HP

中央	電 042-465-0823
火～金 午前9時～午後8時 土・日・祝日 午前9時～午後6時	●にここおはなし会 5・19日(木)午前11時/1～2歳児と保護者 ※5日は「わらべうたの時間」 ●おはなし会 5・12・19・26日(木)午後3時30分/3歳児から ●サンサンおはなし会 15日(日)午前11時/3歳児から
保谷駅前	電 042-421-3060
火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝日 午前10時～午後6時	●ちいさなおはなしひろば 13・27日(金)午前11時/1～2歳児と保護者 ※13日は「わらべうたの時間」 ●おはなしひろば 13・27日(金)午後4時/3歳児から ●おはなしのへや 7・21日(土)午後3時30分/5歳児から
芝久保	電 042-465-9825
火～日 午前10時～午後6時	●ちびっこおはなし会 11日(水)午前11時/1～2歳児と保護者 ●おはなし会 5・12・19・26日(木)午後4時/3歳児から
谷戸	電 042-421-4545
火～日 午前10時～午後6時	●ちびっこおはなし会 4・18日(水)・午前11時/1～2歳児と保護者 ●おはなし会 11・25日(水)午後3時30分/3歳児から
柳沢	電 042-464-8240
火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝日 午前10時～午後6時	●ちいさなおはなしひろば 6・13日(金)午前11時/1～2歳児と保護者 ※6日は「わらべうたの時間」 ●おはなしひろば 4・11・18・25日(水)午後3時30分/3歳児から ●わくわくドキドキ紙芝居 14日(土)午前10時30分/どなたでも
ひばりが丘	電 042-424-0264
火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝日 午前10時～午後6時	●ちびっこひろば 6・13・27日(金)午前11時/1～2歳児と保護者 ●おはなしひろば 4・18日(水)午後4時/3歳児から ●おはなしひろばサタデー 7日(土)午前11時/3歳児から

児童館・児童センターとの共催行事

- はじめてのページ 5日(木)午前11時15分/下保谷児童センター
- 新町おはなしひろば 4日(水)午後3時30分/新町児童館/3歳児から

各館の休館日 2・9・16・23・30日(月)
※1日(日)はシステム入替のため全館休館 ※芝久保・谷戸図書館は、20日(祝)も休館

年齢	国の無償化制度	助成額(上限額)
0～2歳児	対象外	月額8万円
	対象(月額4万2,000円まで給付)	月額3万8,000円
3～5歳児	対象外	月額4万円
	対象(月額3万7,000円まで給付)	月額4万円

コミュニティ

ファミリー・サポート・センターファミリー会員登録説明会

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)と子どもを預かる方(サポート会員)が会員となる相互援助活動です。ファミリー会員に登録希望の方は参加してください。
時/場 ●3月14日(土)午前10時～正午/田無総合福祉センター ●3月17日(火)午前10時～正午/住吉会館ルピナス 定各20人(申込順) ※保育あり1歳以上5人まで 申各回説明会前日の午後5時までに、電話で問へ 問ファミリー・サポート・センター事務局 電 042-497-5079
▶幼児教育・保育課 電 042-452-6777

まますた

時 3月17日(火)午前9時30分～11時(受付：9時15分) 場 田無総合福祉センター 内 第一子出産後まもない時期のママたちのフリートーク・情報交換 対 在住の4カ月ごろまでの乳児とその母親 定 8組(申込順) 申 3月11日(水)までに、電話・メールで件名「まますた」・希望日・母親と乳児の氏名・乳児の生年月日と月齢・出産した場所(医療機関名など)・電話番号・住所(町名)を下記へ
▶子ども家庭課保 電 042-438-4037 宛 fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp

先輩ママとお話する会

障害のある子どもの保護者が相談役となって同じ立場から相談を受け一緒に考えます。
時 3月19日(木)、4月1日(水) ●午前9時15分～10時15分 ●午前10時30分～11時30分 場 障害者総合支援センターフレンドリー 対 障害のある子ども(就学前～20歳)の保護者 定 各回1人(申込順) 申 5日前までに、電話で問へ 問 基幹相談支援センターえぼく 電 042-452-0075
▶障害福祉課 電 042-420-2805

凡例 時日時 場場所 内内容 対対象 定定員 講講師 ¥料金(記載がない場合は無料) 持持ち物 申申込 問問い合わせ 田田無庁舎敷地内 保保谷庁舎敷地内

いきいき シニア



福祉・健康

トレーニングマシンで健康増進!!
～すでにご利用の方も4月以降の継続利用には更新が必要です～

指導員も配置しているので初めての方でも安心して利用できます。
※必ず事前にご申請ください。

□利用期間 4月1日～令和9年3月31日

☑トレーニングマシンを使用した筋力・柔軟性の維持・改善のセルフトレーニング。年に3回トレーニングマシンの成果を確認するための体力測定会あり

☑在住の60歳以上で、介護保険の要介護認定を受けておらず、心身ともにトレーニングの実施に支障のない方 ①いずれかの会場で申請書を記入 ※市の判断により利用できない場合あり

会場	実施曜日
住吉老人福祉センター	火・金午前*、 木午後*
下保谷福祉会館	月午前・木午後
老人福祉センター	水午後・金午後
新町福祉会館	月午後・水午前

*午前：9時30分～午後0時30分、
午後：1時～4時

▶高齢者支援課 ☎
☎042-420-2812



コミュニティ

対話型鑑賞と大人のクレパス画アートでおしゃべり+ (プラス)

芸術を観て語り、クレパスで描いて心と脳を活性化。

☑ 3月26日(休)午後2時～3時45分
場田無総合福祉センター ☑在住の60歳以上の方 ①12人(申込多数は初めての方を優先し抽選) ②3月10日(火)午後5時(必着)までに、往復はがきで講座名(アートでおしゃべり+)・住所・氏名・年齢・電話番号・福祉会館または老人福祉センター利用証の有無を明記し ☑へ

☑社会福祉協議会 ☎042-497-5136
〒188-0011田無町5-5-12
社会福祉協議会福祉支援課
▶高齢者支援課 ☎
☎042-420-2812

健康体操教室(前期) 期間 4月▶9月

☑在住の60歳以上の方 ※申込多数は、新規の方を優先に抽選
※申込は1人1教室まで ※疾患などにより運動制限を指示されている場合は、医師にご相談のうえお申し込みください。 ※教材費など自己負担の場合あり ☑ 3月2日(月)～6日(金)午前9時30分～午後4時に、福祉会館・老人福祉センターの利用証を持参し、申込者本人が各会館窓口へ(電話申込不可) ※利用証のない方は、身分証明書(マイナンバーカードなど)を持参のうえ、窓口で作成してください。

☑社会福祉協議会 ☎042-497-5136

▶高齢者支援課 ☎042-420-2812

会館名	実施曜日	教室名	時間(45分～60分)	定員	
住吉老人福祉センター ☎042-421-1122	第1～4(火)	A	午前9時40分	各31人	
		B	午前10時40分		
		C	午前11時40分		
	第1～4(木)	D	午前9時40分	各21人	
		E	午前10時40分		
	第1～4(金)	F*	午後1時40分	各15人	
G		午後2時40分			
第1～4(月)		A*	午後1時20分	各20人	
		B	午後2時20分		
		C	午後3時20分		
		D	午前9時40分		
第1～4(金)	E	午前10時40分	各33人		
	F	午前11時40分			
	第1～4(月)	A		午前9時40分	各20人
		B		午前10時40分	
C		午前11時40分			
第1～4(木)	D*	午後1時40分	各15人		
	E	午後2時40分			
	第1～4(木)	A		午前9時40分	各30人
		B		午前10時40分	
C*		午前11時40分			
第1～4(金)	D	午前9時40分	各30人		
	E	午前10時40分			
	第1～4(木)	A*		午後1時40分	各15人
		B		午後2時40分	
C		午前9時40分			
第1～4(金)	D	午前10時40分	各23人		
	E	午前11時40分			
	笑顔体操 第1～4(月)	A*		午前10時10分	各22人
		B*		午前11時10分	
老人福祉センター ☎042-466-1680	リフレッシュ体操 第1～4(火)	A	午後1時		
		B	午後1時55分		
	すっきり体操 第1～4(木)	A	午前10時10分		
		B	午前11時10分		

*ほかの教室より、ゆっくりした動きの教室

入院期間中の紙おむつ代の助成申請

対象期間 令和7年11月1日～令和8年2月28日入院分

助成金額 月ごとの紙おむつ代の実費金額(上限月額4,500円)

医療保険適用の病院に入院し、紙おむつ代を病院などに支払っている高齢者の方などに助成を行います。

対象者 次の全てに該当する方

- 入院期間(上記対象期間)中に西東京市に住居登録をしている
- 40歳以上で入院時に介護保険認定において要介護1以上の認定を受けている
- 医療保険適用の病院に入院し、紙おむつ代を病院または病院が別途委託している業者に支払っている
- 入院期間中に生活保護などを受給していない
- 同一月内で、西東京市認知症およびねたきり高齢者等紙おむつ給付サービスを受けていない

申請 3月10日(火)～31日(火)に高齢者支援課(田無第二庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)へ持参または郵送(〒188-8666市役所高齢者支援課)

□必要なもの

- 紙おむつ助成金交付申請書 ※成年後見人等が申請者となる場合、「登記事項証明書」の写しが必要
- 紙おむつ助成金口座

振込依頼書 ●介護保険被保険者証のコピー ●振込先の口座が分かるもの(通帳のコピーなど) ●病院または病院が別途委託している業者が発行した領収書のコピー ※領収書に、対象者氏名・入院期間・病院名・紙おむつ代金額が明記され、領収印があることが必要。領収金額とおむつ代が異なる場合、併せて領収金額の詳細が分かる明細書も提出してください。

はがきタイプの領収書をお持ちの方はご注意ください。詳細は下記へ ※領収書の金額にシーツやパジャマ代などが合算されている場合は、別途病院や委託業者が発行した内訳のコピーが必要 ※申請書などは市 ☎・窓口で配布 ※今年度最後の受付となります。令和7年3月～10月入院分の未申請分も併せて受付をします。 ※次回(令和8年3月～6月入院分)は令和8年7月に予定。その際、令和8年2月以前入院の未申請分は受付できません。

▶高齢者支援課 ☎
☎042-420-2810

西東京 Pride

せんさくりえ 仙石梨江選手が国際大会に出場しました!



市民の仙石梨江選手が令和7年11月3日に東京(代々木第二体育館)にて開催された「第4回アジア空道選手権」に出場し、第4位の結果を収めました!

▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818

わくわく 催し

インドアモルック体験会

3月10・17・24日(火)
午前10時～午後1時(受付:9時30分から)
きらっと

室内で行う、インドアモルック体験会を開催します。室内用で軽くやわらかい素材のため、老若男女どなたでも楽しめます。

☑在住・在勤・在学の方 ①各日30人(申込順) ②室内用運動靴 ③3月2日(月)から、電話・メールで氏名・年齢・連絡先を ☑へ

☑NPO法人西東京市体育協会
☎042-452-7155 (平日午前9時～午後4時 ※第1(火)を除く)
☒nishitokyotaiky@atbb.ne.jp
▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818

女性のための腹筋・ヒップアップトレーニング(保育あり)

3月12日(木) 午前10時~11時 防災・保谷保健福祉総合センター3階

市内に住民票がある18~64歳の女性(産後6カ月以上経過している方) 定10人(申込順) 申3月9日(月)までに、電話・メールで件名「腹筋・ヒップアップ」・希望日・氏名・生年月日・住所・電話番号・保育希望の有無(希望者は子どもの氏名・生年月日・性別)を下記へ

健康課 042-439-3526 seijin-hoken@city.nishitokyo.lg.jp

ヨーヨーキルトのコースターを作ろう! ~不要になったはぎれ活用~

3月13日(金) 午前10時~午後0時30分 エコプラザ西東京

不要になったはぎれを活用した小物づくり。ミシンは使わず、手縫いで仕上げます。

対 在住・在勤・在学の18歳以上の方 定10人(申込順) エコプラザ西東京協力員 裁縫道具、薄地のはぎれ10センチ四方数枚、筆記用具 申3月3日(火) 午前11時~9日(月) 午後5時に講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を電話で 関 エコプラザ西東京 042-421-8585 (午前9時~午後5時) 環境政策課 042-438-4042

消費生活市民提案事業 キャップをつくろう! ワークショップ ~あたらしくない布で、つくってみる~

3月13日(金)・14日(土) 午前10時~午後4時 茅スタジオ(西原町5-3-28 パルシオ西原1-101)

端切れや余り布を使って、自分だけのキャップ(帽子)をつくってみませんか。新しいものも、新しくないものもつくる、ソーイング部のアップサイクル企画です。

対 大人用・子ども用キャップ制作、作品展示 対 中学生以上の方 定各日5人(申込多数は抽選) 1,000円/個(材料費込) 申3月5日(休)までに、関のHP内の申込フォームへ

茅スタジオ文化部 hello@ucou.jp 協働コミュニティ課 042-420-2821

多摩六都高校生写真展

3月15日(日)~20日(祝) 午前9時~午後5時 ※15日(日)は午後1時から・16日(月)は休館・20日(祝)は午後2時まで 清瀬市生涯学習センター

多摩北部都市広域行政圏協議会(小平・東村山・清瀬・東久留米・西東京市)を中心とした近隣高校の写真部による合同写真展です。高校生の感性あふれる作品をご鑑賞ください。

主催 多摩北部都市広域行政圏協議会 共催 合同写真展実行委員会、清瀬市教育委員会

清瀬市教育委員会生涯学習スポーツ課 生涯学習スポーツ係 042-497-1815 企画政策課 042-460-9800

高校生が講師! ペットボトルキャップでキーホルダーを作ろう!

3月20日(祝) 午前10時~11時30分 エコプラザ西東京

環境政策課と高校生がコラボし、小学生向けの楽しいエコ工作イベントを開催します。ペットボトルキャップを使って世界に一つだけのオリジナルキーホルダーを作りませんか。

対 在住・在学の小学生(保護者同伴可) 定15人(申込順) 保谷高校ボランティア部 持 ペットボトルのキャップ1~2個 申3月2日(月) 午前10時~18日(火) 午後5時に、メールで講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を下記へ 環境政策課 042-438-4042 kankyoku@city.nishitokyo.lg.jp

障害者サポーター養成講座(中級編)

3月21日(土) 午後2時30分 谷戸公民館

参加・体験型の内容で開催します。受講者の方には、障害者サポーターとして住所などを登録してもらい、情報の発信やサポーター同士のつながりなどにより受講された方の障害者支援の活躍の場を広げていきます。 ※受講証明としてサポートリストバンドを贈呈 対 初級編受講者 持 初級編でお渡ししたサポートバンドナまたはサポートキーホルダー 申 前日までに、電話で関 関(福)さくらの園・カノン 042-452-7062 (火)~(土)午前9時~午後5時 障害福祉課 042-420-2804

事業承継個別相談会

3月25日(水) 午後1時30分 午後3時から(各回完全予約制) 田無第二庁舎5階

国が運営している「東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター」の専門相談員が事業承継に関するアドバイスを行います。

対 事業承継・引継ぎについて考えている中小企業経営者、市内の事業を引き継いで創業を検討している方など 申3月18日(火)までに、電話または市HP内のチラシ兼申込書に必要事項を記入のうえファクスで下記へ 産業振興課 042-420-2819 042-420-2893 市HP

しゃきしゃき体操パート1講座

3月27日(金) 午前10時~11時30分 田無総合福祉センター

初心者大歓迎! 足の筋力やバランス能力を向上させましょう。

対 市内に住民票がある方で、立位で体操ができる方 定15人(申込順) 申 前日までに、電話で下記へ 健康課 042-439-3526

健康を支える「発酵食品」のエコで役立つ話

3月28日(土) 午後1時30分~3時30分 エコプラザ西東京

昔から受け継がれている「発酵」。食材を生かし料理の味わいを深めるとともに、調理の省エネ化や食品ロスの低減に寄与する「発酵」の仕組みと「発酵食品」の魅力について、楽しみながら学べます。

対 在住・在勤・在学中で中学生以上の方 定18人(申込順) 調久藤啓子さん(MOA自然農法西東京市研究会) 申3月1日(日) 午前11時~26日(休) 午後5時に、電話・メールで、講座名・氏名・年齢・住所・電話番号を関へ 関 エコプラザ西東京 042-421-8585 (午前9時~午後5時) ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp 環境政策課 042-438-4042

ENJOYニュースポーツ 春の交流会 ボッチャ&輪投げ

3月29日(日) 午前9時30分~11時30分(受付:9時15分) きらっと

人気のスポーツ「ボッチャ」・「輪投げ」を試合形式で楽しみましょう。

対 ●ボッチャ...ボールをいかに標的に近づけるかを競う ●輪投げ...的棒に向かってタテ・ヨコ・ナナメに輪を投げ入れる 対 在住・在勤・在学中で小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴) 定12チーム(最大48人・申込多数は抽選) ※個人またはチーム(1

チーム3~4人)で申込 ※個人での申込は主催者側でチームを組みます。

対 室内用運動靴・運動ができる服装・タオル・飲み物・出席カードなど

申3月11日(火)(消印有効)までに、申込フォームまたは往復はがきで参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を下記へ

スポーツ振興課 042-420-2818 申込フォーム



下保谷四丁目特別緑地保全地区 春のイベント

3月29日(日) 午前10時~午後5時(受付:4時まで) ※雨天などにより中止にする場合あり 下保谷四丁目特別緑地保全地区 ※当日、直接会場へ

桜を楽しみながら、屋敷林内を散策してみませんか。自然を感じられる体験コーナーも実施します。

- 体験コーナー
野草園ガイドツアー
午前10時30分~11時
午前11時30分~正午
各回20人
もりの工作室
その他、自然に関する講演会や自然体験を予定しています。

共催 高橋家屋敷林保存会 ※詳細は関へ

関 ランドブレイン(株) 03-3263-9388

みどり公園課 042-438-4045 関のHP



みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。 ※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。



「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

「西東京市からのお知らせ」 FM西東京(84.2MHz) 音声版「声の広報」も作成しています 「広報西東京」をデジ版・CD版でお聞きになれます。 詳細は、谷戸図書館 042-421-4545へお問い合わせください。

公式LINE QR code, そのほか公式SNS QR code, リサイクル適性(A) logo, VEGETABLE OIL INK logo